

平成 30 年第 1 回市民福祉委員会会議録

平成 30 年 3 月 9 日

第 2 委員会室

開 会： 午前 8 時 56 分

委 員 長 堀 井 文 博

副委員長 近 藤 純 二

2 番委員 千 藤 安 雄、3 番委員 安 藤 直 実、4 番委員 荒 田 雅 晴、5 番委員 堀 誠

委員長 ；おはようございます。

少し時間が早いようですが、只今から平成 30 年第 1 回市民福祉委員会を開会いたします。本日の会議は、去る 2 月 22 日開催の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願ひいたします。それでは始めに市長さん、ご挨拶をお願いいたします。

市長 ；皆様おはようございます。本日は平成 30 年第 1 回の市民福祉委員会ということで、早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。本日はたくさんの議題がありますが、先に私のほうから少しだけ報告事項をさせてください。最近、新聞に載っています東美濃ナンバーの件でございますが、今のところ 3 月中に岐阜県知事宛てに申請書を送るという件は、どうも延期になりそうだと、こういう予定でございます。私どもとしましては 2 月 16 日に実現協議会がありまして、東濃 5 市プラス可児市プラス御嵩町の 6 市 1 町、全部で 7 市町の全員が集まって協議会をやっているわけですけども、2 月 16 日の時点ではやる予定で進んでおりました。ただしその後、いろんな事情がありまして、今は延期の方向で事務局が動いているということでございまして、延期ができるかどうかを国のほうに確認している状況だそうでございます。また、3 月中には協議会が開催される予定でございますので、情報が入り次第、全員協議会等でご説明を申し上げたいなというふうに思っております。今日はその中間報告ということにさせていただきたいと思います。本日は 20 件の議題がございます。どうぞ慎重審議をよろしくお願いいたします。

委員長 ；ありがとうございました。続きまして議長さんご挨拶をお願いいたします。

議長 ；今日は早朝からご苦労さんでございます。今日は第 1 回の市民福祉委員会ということで 20 件の議案がございます。慎重審議をお願いしたいと思います。それと昨日ですが、委員会でちょっと感じたことなんですが、特に予算関係、各課長さん方は自分の所管してみえるところは全部わかってみえると思いますので、議会側が、やっぱり、款項のところはいろんなところに入り組んでいますので、ちょっと違ったことを言うかもしれませんけども、やっぱり、よくわかって見られるので、そこについてはきっと自分のところはきっと手を挙げて答弁してもらうように。昨日はちょっと所管のところでもなかなか答弁ができなかつたというところもありますので、そういうこ

とのないようよろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ; ありがとうございました。それでは、議題に入りますが、各議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言については委員長の許可を得て、必ずマイクの赤いランプが点灯していることを確認し、マイクに向かって発言するようお願いします。昨日も傍聴していて聞き取りにくい部分が多々ありましたので、気をつけてください。また、質問者及び答弁者は、簡潔に質疑そして答弁をされますようお願いを申し上げます。

委員長 ; それでは、「議第1号 恵那市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; これは県から市へケアマネの事務所に関する基準等が市のほうに移譲されるということで、大事なケアマネさんのところなので少し質問させていただきます。議案書の7ページ、15条の8項があります。ケアマネさんが恵那市もたくさんいらっしゃって、ベテランの方からいろんな方がいらっしゃるんですけど、いろいろどこのケアマネさんが良いと聞いておりますが、なかなか利用者の立場からは分りづらいところもあるんです。それで、ここに質の評価を行って常に改善を図らなければならぬというふうになっていますけど、これは、質の評価っていうのは個別で自分でセルフモニタリングをしていえばいいっていう話なのか。評価表があって、それを市のほうがきちんとチェックするという話なのか、どういうことなのかということが一つと。16条のほうで、利用者の日常生活全般を支援する観点から、介護給付等対象サービス以外の、例えば福祉サービスや当該地域の住民の自発的な活動、これは多分本当にまちづくり活動のことやっている、そういう情報をケアマネのケアプランと一緒に載せないといけないということなんんですけど、ケアマネさんがこういった地域のインフォーマルな情報をどこで情報を入手するのか。それは地域包括センターから、きちんとこういう情報がありますというふうに情報提供をケアマネさんのそういった会議でしているのか。どういうふうにやっていらっしゃるのかをちょっとお尋ねします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 最初のケアマネ自体での質のチェックっていうことですが、これはうちの担当課のほうでケアプランチェックっていうのをやっておりまして、一遍にはできないので順次やっていくということでやっておりますし、ケアマネ連絡会という会議を年10回程度開催しております、そこでの意見交換等も踏まえ情報交換しながら自分でも評価するということになっております。それから、2番目の情報提供につきましては今言いましたケアマネ連絡会など、議員にもお配りしたと思いますけども、このいきいきサービスガイドマップ等を使いまして、サービスの種類等を情報提供しております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; ケアマネさんの会議の中で、自分たちの評価をしていくことなんですが、やっぱり利用者側、家族だとかは、どこのケアマネさんが、例えばどういう資格のある方

で例えば看護師の方がケアマネになっているよとか、そういうといったケアマネ自身のこんな資質を持った方がいるとかなどの、そういう情報というのは利用者側からは分らないということなんです。実際にうちも利用したときに、ただこういう事業所がありますよというような感じの情報提供しかなかったんです。だけど、どういった方がいいのかっていう、その辺のところまでは、なかなか情報提供ないと思ったので、それはどうやって見つければいいのかなと。これは純粋に思ったんです。

委員長 ; それは質問ですか。簡潔にわかりやすく。思いだけでは。きっちと質問の内容を。3番委員、お願ひします。

3番委員 ; そうしたら、利用者側が選ぶときに、もう少し細かい情報提供を出すということは、何かできないでしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 今、議員おっしゃられたような人の資格もあると思いますが、その人の質というのも当然あろうかと思いますので、その辺のことを情報提供するのは、なかなか難しい話だと思います。公平な立場でうちが紹介するということになりますと、今現在の事業所名それからどこにあるかというようなところしかできないとは考えております。

委員長 ; 他にありませんか。1番委員。

1番委員 ; 今度、県から市のほうに移譲されるわけですけども、これによって市のほうの負担がかなり増える可能性があると思いますけども、その辺はどうですか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; このケアマネ事業所の指定の更新の時期は6年ごとにあります。その時期に当たればその事務が増えてきますし、今現在26のケアマネ事業所が市内にございます。そこにも指導や実地検査などを行っていくという作業が増えてまいりますので、そこら辺で人的なものは増えてくるというふうに認識しております。それで県からの情報ですと、26ある内、30年度に更新の時期を迎える事業所というのが二つあるっていう情報を得ておりますので、二つは指導もしながら更新のほうの手続きもしていくということになっております。

委員長 ; 他にございませんか。3番委員

3番委員 ; 議案書2ページの第4条の3項のところですけど、これ公正中立に行わなければならないということで、施設にいらっしゃるケアマネさんが多いと思うんですけど、独立して、ケアマネ事業所だけの方は本当に公正中立な方なのかなというふうに思うんですけど、恵那市の中のケアマネ事業所の中で本当に独立して事業所だけのところというのは、1カ所もないですか。1カ所ぐらい。件数を教えてもらいたいです。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; ちょっと今、即答できません。後でお答えします。

委員長 ; では、後ほど提出をお願いします。他にございませんか。
(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第1号 恵那市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第1号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第5号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認めます。質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第5号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第5号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第6号 恵那市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第6号 恵那市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第6号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第8号 恵那市介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 介護保険の今度の7期の分ということです。運営協議会などを傍聴させてもらいながら

ら、そのことも含めて質問を 3 点ほどお願ひします。今度の基準月額は 6 期の場合は 5,679 円で今度は 5,825 円、月額、そのようによろしいですか。それと運営協議会の途中経過の中では、確かに次期上げなくともいいかもしないというようななしが何回目かあったと思います。だけど、最終的に上げますというふうになった大きな主な理由は何ですか。それと恵那市は今度こういうふうな案が出ていますが、よく比較されるので聞いておきたいと思うのですが、近隣市と県内の状況というのは掴んでいますか。あと階層区分のことですけど、恵那市は今 10 段階です、最初 9 段階だったかな。

10 段階に設定している理由はどういうことですか。

委員長 ; 今、4 件の質疑がございました。高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; まず基準月額ですが、第 6 期が 5,679 円、7 期が 5,825 円で間違いありません。それから上げる理由となった主なものとしましては、第 1 号被保険者の方々の負担率が 22% から 23% に上がったっていうことと、来年の 10 月から上がる消費税の関係の影響分が出てきたっていうことの 2 点が大きな理由になります。それから近隣市との保険料等の情報っていうことでございますが、まだこれは公表されてはおりませんのでわかりませんけども、聞くところによると中津川市はほぼ上げないような状況だっていうことを聞いておりますし、多治見市は大幅に上げるというようなことは聞いております。それから、階層を 10 段階にしたっていうのは、なるべく負担を少しでも減らしたいという考え方の中から 10 段階ということしております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; ちょっと最初の質問の二つ目のところで上がった理由の中で消費税が上がったということですけど、消費税が直接どういうふうに関係するっていうことを教えてもらいたいことと、もう一つは階層区分 10 段階というのを、私ちょっと調べたんですけど東濃とか県内の市町村の中で 10 段階は少ないです。というのは、やはり基準月額以上のあたりのところも、応能負担分とか、ちょっと所得に応じてもう少し細分化しようっていう動きが近隣市の中でも出ていると思います。中津川市は、ちょっと素案の段階で見たんですけども、11 段階にするというふうにホームページでは書いてありましたし、多治見市も 10 段階以上だったと思うんです。ですから今回はともかく運営協議会の中で、あまり意見出なかつたかもしれません、次の見直しでも 4 年後になつてしまうかもしれません、そういういったときの見通しでそういうふうな状況を勘案していただくことはできないですか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; まず消費税の影響は介護報酬のほうに上乗せされてきますので、その分で影響が出てくるということでの増額になります。それから階層につきましては次回の計画のときに近隣市との状況を踏まえながら、検討していくみたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 説明の中で 2 号被保険者が増えているという説明がありましたが、恵那市の動向でどのように動いているかということと、ちょっと教えてほしいんですが、市の質問検査権をっていうやつで拡大拡充することですが、この辺の場所が今度、設けられるわけですから、この辺のところを少しお願いします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 2号の被保険者は40歳から64歳までの保険者になりますけども、その方々恵那市の場合でいきますと55人前後で推移しております、ここで申し上げているのが全国的に増えているということでの法改正があって、それに伴っての条例改正ということになっておりますのでよろしくお願ひいたします。それでその質問検査権が増えたというのは、今まで第1号被保険者のみに対してのことでありましたけども、今回この2号被保険者も含めた中でも質問検査権を追加したということで、被保険者ということに改めるということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第8号 恵那市介護保険条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第8号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第9号 恵那市デイサービスセンター条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第9号 恵那市デイサービスセンター条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第9号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第10号 恵那市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 法律が変わって新たなサービスの展開があるようですが少し教えていただきたいのは、

まず介護医療院について。これはどういった施設のことで、今ある恵那市の施設の中で、それがこう医療院に変わるとか、そういうことの可能性があるのかないのかということと。夜間対応型訪問介護、これも新設をされたと思うんですけど、今度の7期の計画の案を見ますと、恵那市は全くゼロになっているんです。これは在宅介護の夜の訪問なのか介護ヘルパーさんなのかなと思うんですけど、これは計画の中で位置づけることはなぜしないのか。

委員長 ; 2点ですね。高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; まず介護医療院ですが、現在、病院に療養型施設というのはございますけども、恵那市は今のところ無い施設なんすけども、その施設が今年度廃止されるということです。国のはうは動いていたのですが、それに代わる施設として介護医療院というのが新たに創設されまして、これがその療養型施設についても6年間継続できるということになって、その間にこの介護医療院のはうに移っていくということになっております。そういう施設でありまして、内容につきましては長期にわたり療養が必要な方が対象の施設ということになります。それから夜間訪問の介護のはうが計画にないというのには、市内の事業所からの要望も特にありませんし、うちの計画の中でも今のところはまだ必要ないのではないかということで載せていないということになります。それから先ほどのケアマネの事業所のお答えをしてもよろしいでしょうか。個人がやっている単独のケアマネ事業所ですが市内5カ所になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; まず介護医療院のことですが、多分ニーズがこれからあるなっていうふうに思いますが、今恵那市には無くて恵那市で作っていくということは考えていないのかということと。現在、中津川かどこかにあるんですかね。それはこのまま介護医療院ということで続けていくのですか。それは恵那市の人も使えるのですかということと。もう一つ夜間のことですが、事業所としてはやれないっていうことで、ただ利用者のニーズとしてはあるというふうに推測しますが、その辺のニーズはどういうふうに認識しているのかなということです。市として。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 療養型施設は中津川市の城山病院がやってみえると思います。そこが介護医療院に変わらかどうかというのは把握しておりません。夜間の訪問の件ですが夜間訪問するニーズっていうのはあるとは思います。あるとは思いますが、それで事業が成り立つていいかどうかっていう人件費の問題もあります。国のはうのこの制度の内容としては、都市部で短時間にぐるぐる回れるようなところを想定した事業だというふうに認識しておりますので、恵那市としてはそういう利用される方は短期入所等で貰ってみるというふうに認識しております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 確認ですが、恵那市には夜間に来てくれるそういう事業所がないから、本当は在宅でおりたいけど短期入所施設に行かなきゃいけないっていう認識でいいですね。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 恵那市に夜間対応する施設はあります。地域密着型の施設でくわのみが新しくオープ

ンして行っております。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第 10 号 恵那市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 10 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 11 号 恵那市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第 11 号 恵那市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 11 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 12 号 恵那市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第 12 号 恵那市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 12 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、予算関係の審議に移りたいと思います。

委員会における予算審議・質疑につきましては、平成 29 年度 3 月補正予算恵那市予算資料を中心に行いますので、よろしくお願ひします。

それでははじめに、「議第 26 号 平成 29 年度恵那市一般会計補正予算（第 6 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

はじめに、歳入の所管部分について、予算資料の 7 ページから 9 ページでご質疑はございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 無いようですので、次に歳出の所管部分についてでございますが、予算資料の 11 ページから 13 ページでご質疑ございませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 13 ページのがん検診事業費の減額補正に関してお聞きしたいんですけども。今、がんが一番死亡率や発見が大事な部分ですけども、これいろんながんの検診があるんですけど、そちらの執行部の考えていた検診の中でがんがいろいろある中で、何がこれだけ減額をするような形で受診がしていただけなかったという分析をなさっているのかお尋ねします。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; がん検診事業についてお答えします。やはりがん検診の受診率を上げたいと思いまして、平成 29 年度、医療機関に受診していただく個別検診の自己負担を 1,000 円から 500 円に下げまして、多くの方に受けさせていただきたいと思いまして予算を計上したところでありますけれども、思いのほか個別健診の受診率が伸びなかつたというところがありまして、今回減額というところになりました。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; もう 1 点、先ほど質問したんですけど、特にどのがんの期待をして、その分析をしておりますか。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; すいません、ちょっと見てみますので少々お待ちください。

委員長 ; はい。あとから提出をお願いします。よろしいですか。他にご質疑ありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 今の堀議員の質問にちょっと関連するのですが、がんの検診の受診率も恵那はそんな

に高くなかったかと思ったんですけど、思いのほか伸びなかつたというふうに先ほど言われたんですけど、こうやって安くしますよとすごく頑張って努力しているのに、伸びなかつた理由はどのようにお考えですか。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; P R としましては広報ですか、いろいろ実施はしているわけですけれども、やはり周知の点で知らなかつたという方が結構みえるなということを思いました。それで、今年度の下半期については、個別メールという方法も活用しまして、案内したところ、個別メールを受けられて申し込みをされる方というのがみえましたので、下半期というか後半になって、その辺のところがわかつてきましたので、来年度は個別メールの辺も活用していきたいなというふうには思っております。

委員長 ; 他に。3番委員。

3番委員 ; ありがとうございました。13ページの予防接種の事業がマイナスの1,700万円ほどありますけど、これが、ちょっと金額大きいんですけども理由はどうしてでしょうか。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 当初予算の時よりもやはり出生数が減っているというか伸びなかつたというか、出生数を少し多めにみていたというところがありまして、1人減るだけでも1回当たりひとつずの予防接種でも1万円ぐらいかかるものもありますので、結構その辺で減額になってしまいます。それとインフルエンザの予防接種ですが、ワクチンが10月11月減っているというか、無かったものですから結構受けられなかつたっていう方もいらっしゃったかなということで、大人のインフルエンザが当初1万1,930人接種を見込んでいたんですが、1万600人程度、あと子供の予防接種も、1回目2回目と、1回目3,800人ぐらい予定していたのが2,790人ぐらいだったり2回目も2,500人ぐらい予定していたのか2,061人ぐらいだったという、その辺のインフルエンザの予防接種のところもあったかなというふうには思っております。

委員長 ; はい。他にご質疑ございませんか。はい。1番委員。

1番委員 ; 12ページの子育て支援給付事業で3,000万円ほどマイナスしていますが、内容を教えてください。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; こちらは児童手当と児童扶養手当の給付人数の減による減額になっております。児童手当で約2,600万円の減、児童扶養手当で約400万円の減となっております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第26号 平成29年度恵那市一般会計補正予算（第6号）（歳入歳出所管部分）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第26号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

した。

委員長 ; 次に、「議第 27 号 平成 29 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。恵那市予算資料の 17 ページから 19 ページでご質疑はございませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第 27 号 平成 29 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全会一致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 27 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 28 号 平成 29 年度恵那市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）」を議題といたします。予算資料の 20 ページから 23 ページでご質疑ございませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 22 ページです。保険給付費の介護サービス等諸費。これが 4 億 1,800 万円ほどマイナスになっていますが、この理由をお願いします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; この主な理由は、介護予防事業を展開したことによって介護給付費が抑制されたというふうに思っております。28 年度の決算でも説明いたしましたけども介護給付が余ったということで、その前に予算を立てておりますので、その影響が出ていて 4 億ほどの減額ということになっております。

委員長 ; 3 番議員。

3 番委員 ; 主な理由で介護予防という一括りに言われるんですけども、介護予防の中でもいろいろやっていますね、サービス展開していて。そのどの部分のどういったところに、特に成果があったのか。介護予防という幅広いと思うんです。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 特に介護予防の中の通所介護それから訪問介護の部分で、いきいき教室で通うデイサービスであったり、シルバー人材センターが行くヘルパーという事業も展開しておりますので、そこら辺に移行したことが大きな影響と考えております。

委員長 ; 他にございませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第 28 号 平成 29 年度恵那市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 28 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 31 号 平成 29 年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。予算資料の 27 ページであります。ご質疑ございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。
「議第 31 号 平成 29 年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 31 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 33 号 平成 29 年度恵那市病院事業会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。予算資料の 29 ページ 30 ページでございます。質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。
「議第 33 号 平成 29 年度恵那市病院事業会計補正予算（第 3 号）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 33 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 34 号 平成 29 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。予算資料の 31 ページでございます。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第 34 号 平成 29 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第 3 号）」

は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 34 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 35 号 平成 30 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。なお、当初予算の内容は大変広範囲でありますので、委員の皆様には事前に配布しておきました「質疑区切り表」に合わせて質疑をしていただくようご協力お願いします。

まず歳入から行います。恵那市予算資料の 16 ページから 20 ページでご質疑ございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 無ければ、次に歳出に入ります。はじめに、恵那市予算資料の 28 ページの 2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳事務一般経費から旅券事務一般経費についてでございます。ご質疑はございませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; すいません。ちょっと予算の費目どこか分かりません。休日開庁の件ですけど、これはどこで聞いたらいいのでしょうか。1 月から休日開庁をやっていただいて、結構好評だなっていうふうな声も聞いておりますけど、これどれぐらいの方が利用しているかっていうことと。もう一つは大変期待している方がいるんですっていうのは、ひとり親の方たちなんですけども、年に 1 回か 2 回、手当の更新、書類の更新に来るときに、平日とかも行きにくいという話をすごく聞いているんです。そういうことも、今後ちょっと考えていただけないかという意見を聞いているので、ちょっとその見通し。

委員長 ; 市民サービス部長。

市民サービス部長 ; 今の休日開庁の件ですが、1 月 2 月の実績出ておりまして、大体 70 件ぐらいの申請をいただいて、50 名ぐらいの方に、1 回について来ていただいております。内容は戸籍と保険年金、あと税の事務を今取り扱っておりますが、それ以外に本庁の他の業務、そういうしたものに御用の方に関しましては、記録シートっていうのを書きまして、月曜の朝必ず、担当課の方に伝え、そしての迅速に連絡を取るというような対応をしております。それで 1 番多いのは、まず第 1 回目は住民票関係が多かったです。でも 2 回目になりましたらマイナンバーカードの部分とそれから税相談、そういうものが増えてまいりました。それでそれ以外のところでは水道とか上下水道の御相談だとか

ございまして、議員もおっしゃられたような子供に関する相談等、そういういたるものも潜在的にあると思いますので、今後市民サービス向上検討委員会という部内の組織がありますので、それを組織横断的に、もう少しその内容を、どのあたりにニーズがあるって、どういう今後休日対応の範囲を増やしていくかという、そういう検討を進めてまいりたいと思います。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 無いようですので、次に、予算資料の 30 ページから 32 ページまで、3 款 1 項 1 目社会福祉事務一般経費から 9 目診療所事業費についてご質疑ございませんか。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 31 ページの地域福祉推進経費の部分でございますが、この中に民生委員と児童委員の協議会の負担金があるんですけども、これいつも民生委員児童委員を選出するときに、この方たちの活動費の問題はいつも出るんですけども、国から交付金は来ますけども市独自でもう少し上乗せするとかいろんなことは考えているのか、こういう議論が出ているのかということの中でこの予算の作成が行われているのかお聞きしたいと思います。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; この民生委員児童委員協議会負担金につきましては、民生委員児童委員協議会の中で、事務局は、私どもで持っているわけなんですけども、いろいろ御意見をいただきながら年間の事業計画を立て、それに見合う予算を立てております。この財源としましては、議員言われましたように県の補助金、それから岐阜県の社会福祉協議会、市の社会福祉協議会等々の補助金がございまして、それを補填するような形で市が負担金として出している。負担金という意味合いは、補助ではなく民生委員活動というのはやはり、国から委嘱を受けた委員さんで地域福祉のためにしっかりと行っていただかなければならぬということで、市と両輪であるというような意味合いかから負担金という名目で出しているのが現状であります。先ごろ東濃 5 市の担当課長会議がありましてその中でも民生委員さんに対する活動支援というものが、いかほどのものだというなどころが議題になって各市の状況も見たわけですが、やはり 1 人当たりいくらというような、単価でもって人数割りを計上しているような団体もございましたが、ほぼほぼ人口規模に見合った金額になっているのかなということでございます。30 年度の段階では、当初の予算編成方針でもありましたように、経常経費はおよそ 5 % カットというような方針も出していますので、その辺はひとつ民生委員さんにもご了承をいただいて、少し若干下げているというような状況であります。よろしくお願ひします。

委員長 ; 他に、5 番委員。

5 番委員 ; ありがとうございます。本当にこれから高齢社会で 1 人で抱えている民生委員さんもすごく私の地域もありまして、今言ってる同じ民生委員さんでも抱えている人数の度合いがかなり違うっていう現実もありますし、やはりここら辺が本当に見直してあげないと、本当民生委員の方の負担というのは急に増えておりますので、これは意見として申し上げて終わります。

委員長 ; 要望をお願いします。他に、3 番委員。

3番委員 ; 今のちょっと、堀議員の関連なのですが、地域福祉の計画なんかの中でも民生委員さんをフォローするという、そういう地域の福祉委員、そういう方をどの地域でもっていうような声が出ていて、長島なんかは今やっているという情報もあるんですけど、そこら辺のやっぱり広がりを何とか社会福祉協議会とかそういったところが地域に入ってもっともっと説明していくとか、そういう動きができるいくといいんですけど、今度、地域福祉計画を策定するんですね。その辺のところで、そういう計画がしっかり盛り込まれているのかなと思いますが、いかがですか。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 民生委員さんの活動、それから、それと協力し合う地域の活動、これは地域自治区、各地域によって活動の支援方法や仕方というのはまちまちなんですけれども、議員からも紹介がありました長島町においては、福祉委員と一緒にとなって民生委員さんもその一つの組織の中に入つて町をあげて取り組んでいらっしゃるというようなところもありますし、他の地域でも社会福祉協議会の各地域支部と連携しながら、民生委員さんとコンビを組んで行っておるという状況です。ご紹介のありました地域福祉計画も現在策定、間もなく仕上がるところでありますけれども、やはり現在の地域福祉計画を継続しながら、それをさらに広げていくという考え方にして、これからも努めていきたいというふうに思っております。

委員長 ; 他にございませんか。3番委員。

3番委員 ; 32ページ、高齢者活躍支援の事業でシルバー人材センターの運営支援ということです。市長の施政方針の中でも、今回シニアワークステーションですか、暮らしビジネスサポートセンターで高齢者の活躍を応援しますということですけど、大変趣旨はいいんですけども、この福祉のほうでシルバー人材センターが今あるんですけど、実際どの辺がどういうふうに違っているのかなっていうところ。同じことをするのか、シルバー人材とシニアワークステーションの関わりというか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; シルバー人材センターにつきましては働き方の制限があります、時間制限であります月何日以内というような制限があるんですけども、シルバーワークステーションで紹介する仕事につきましては、それよりもっと働きたいという方々への仕事の提供という位置づけになっております。そこら辺が違うということでございます。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。1番委員。

1番委員 ; 32ページの、障害者地域生活支援事業費といって、説明書の109ページかな、こっちにありますけれども、謝礼金36万円ほどが出ているんですけども。こういう謝礼金とかあるいは報奨金か、そのようなやつはどのような内容ですか。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; お願いします。障害者地域生活支援事業費の中にさまざまな事業があるわけですが、ご質問の謝礼金に関しましては、コミュニケーション支援事業。これは手話通訳者の派遣などを行う事業であります、手話通訳者さんの派遣費ですか交通費を含めた謝礼というようなものが主なものとなっております。

委員長 ; 1番委員。

1番委員 ; 誰かの講演とかそういうやつじゃなしに、通訳の方の回数が増えれば、この金額は上

がってくるということですか。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; お見込みのとおりでございまして、当初に計上しましたのは年間 135 時間程度の派遣時間を見込んでおります。それから、これとは別で地域でケース会議というようなものを聞く際に、どんな方を講師に呼ぶかは、これから検討なんですけども、そういうふた講師謝礼も一部含まれておりますのでよろしくお願ひします。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 無いようですので、次に、予算資料の 32 ページから 34 ページまで、3 款 2 項 1 目児童福祉事務一般経費から 3 款 5 項 1 目の国民年金事務一般経費についてご質疑ございませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 33 ページ、ちょっとたくさんありますのでお願ひします。子育て支援給付費のところですが、今度ひとり親家庭の児童手当を支給していますけど、現在 4 カ月ごとにまとめて年 3 回支給するという仕組みなのですが、それを改めて 2 カ月ごとに年 6 回というふうで、やっぱりタイムリーに 2 カ月に 1 回くださるというところで、これはすごくいい施策だなと思っておりますけど、恵那市において、これ全国一緒だと思いますけどいつから実施できるのかということと、ひとり親じゃなくても児童手当今出していますよね。それが現在、同じように 4 カ月に 1 回ですかね。そういうふうなんですが、これもひとり親のようになつたらいいなっていう声、本当に毎月ぐらい本当は出してもらいたいっていう声もあるんですけど、これは恵那市単独ではなかなかできないかもしませんけど全国の動きはどうかとか、その辺のことです。教えて下さい。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 児童扶養手当につきましては、年 3 回 4 カ月ごとの支給となっております。国の見直しでは、平成 31 年の 11 月支給分から年 6 回の隔月支払いとなるという予定になっております。恵那市も国に合わせて行う予定であります。児童手当につきましても、年 3 回 4 カ月ごとに支給しております、国からはこの変更の方針が出ておりません。市も国の予定に合わせて行っていく予定ですので、まだ見直しをする予定はございません。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; わかりました。次の質問ですけど病児保育事業です。恵那市も旧恵那病院の中でやれるようになって大変ありがたいなという声を聞いていますし、実際、利用者もいるということで見学にも行かせていただきましたが、まず実利用人数っていうのを、件数は何件というふうに出ていたんですけど、実際の人数を教えていただきたいっていうことと。中津川市が平成 30 年度の当初予算の中で市民病院の敷地内に病児病後児保育所ですか。ちょっとごめんなさい。病児関係の保育所整備改修をしますというふうで予算化されているようでしたけれども、そうなると広域的な利用ということで、恵那市の人人が中津を利用させていただくっていう、お互いにそういう負担金を払いながらっていうことですかね。そういうふた利用も可能になるのではないかなっていうこと

なので、その辺の検討はどういうふうに考えてみえるかっていうことと。あと、南部の人たち、南のほうの地域の人たちは、瑞浪の東濃厚生病院が使えなくなつたっていうこともありますし、恵那病院まではちょっと遠いよねっていう声があつたと思います。その辺の利用者への対応について、どういうふうにしていくかということです。3点です。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 病児保育所の利用についてですが、平成30年2月末の利用者の利用者数は115人です。実人数で言いますと35人となっております。次に広域利用についてですが、中津川市さんで、予定では平成30年度に開設したいということは聞いており、開設ができましたら今後広域利用ということも検討してまいりたいと思っております。まだ開設を待っているというところです。次の南部の地域の方から遠いというご意見があることについてですが、今は、ご存じのとおり市立恵那病院の旧棟で開設しております。南部の方からは遠いということになります。今、恵南地域の方でご利用されているのは28人です。対応として午前8時から午後6時までお預かりをすることで、少しでも勤務等に影響が少ないようについて預かり時間を設定しているところです。今後は、利用実績を踏まえて検討していきたいと思います。病児をお預かりしますのでお子様の安全を第一に考えて、看護師を配置して行っていますので、そちらも含めて検討していきたいと思います。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。3番委員。

3番委員 ; 放課後児童対策のことです。学童保育のことです。30年度から飯地、東野でも開設ということで、多分、全小学校区でできたのかなっていう感じで頑張っていただいたと思うんですけども。こないだの子育て会議の中で出ていましたけど、実際市が仕組みを作ったというところまではいいんですけども、保護者会とか、事業所、実施主体としては、担い手が本当に確保できるかっていう、そういう意見も多かったんですけども、行政としてその担い手確保の応援策っていうのは何を考えているのかっていうことを教えていただきたいです。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; まずは新規に開設する東野、飯地学童の指導員の確保につきましては、当面、運営できる指導員の目処は立っているとお聞きしております。その他のクラブにつきましては、説明会時や学習支援員への呼びかけ、広報えなへの掲載などを行っております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; その担い手のことを本当に民間の人たち苦労しているっていうところがあるんですね。だから市として単独ででも、少し人件費に上乗せとかそういったことも考えていただけるようになるといいのかなという思いですが、その辺のことはまだないですね。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 人件費は処遇改善等の国のメニューでの加算がありますので、それに合わせて市も補助金をお支払いしております。市独自に上乗せということまでは現在行っておりません。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。1番委員。

1番委員 ; 34ページの生活保護についてちょっとお伺いしますけども、これ740万円ほど減額

されていますけども、今実際対象者は 100 人ぐらいと聞いていたんですけども、実際何人みえるのか。あと今、恵那では確か A B C の C の 1 ランククラスかな、恵那市は。1 人平均幾らぐらいに出しているのか、今ここで見ると約 2 億 1,000 万円ほどになっているんですけども、説明書のほうの 123 ページのほうに一応医療扶助と生活扶助で書いてありますけども、ちょっとその辺を教えてください。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; まず、生活保護の当市の現状であります。これ予算作成時の平成 29 年の 12 月現在で市全体で 86 世帯の 98 人を保護しております。これ人口の保護率で申しますと、1,000 分の 1 のミリ % で、1.928 ミリ % という状況であります。同時期、昨年の 28 年 12 月の状況ですと 91 世帯の 111 人、保護率が 2.14 ミリ % ということで、29 年度になって保護率も減少している、保護者数も減少しているといったところです。前年予算との比較の 740 万円の減というのはこの辺が影響しているということと。今年は医療扶助がかなり特殊な要因があって大きな額が出たわけですが、なかなか来年次年度、そのあたりのところが正確には計れないというところがありまして、通年ベースでの医療扶助を計上し、積み上げた結果が 740 万円の減というような状況になったということであります。直近 2 月 1 日現在では 85 世帯の 97 人という状況であります。御質問の 1 人当たり幾らかということですけど、それこそ医療扶助の多寡にもよりますので、現在そういった算出はしておりませんので、あしからずご了承下さい。お願いします。

委員長 ; 他に、2 番委員。

2 番委員 ; 33 ページの放課後児童クラブの環境整備ということで、東野が来年度からということで、ありがたいことだと思っていますが、この整備について、今場所はどこに予定されているのか。私どもが当初聞いていたところと違いますので、施設の整備の予算的な措置はどうなっているかということをお聞きしたいですが。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 東野小学校区の学童クラブにつきましては、整備は東野小学校の校舎の整備となります。小学校のパソコン教室を改修して普通教室とします。各学年をずらして 1 階の普通教室を改修し学童で利用させていただきます。改修を夏休み、春休みに行い、その後、移動しますので、30 年度につきましては学童は、近くのみどり館という東野の下組生産森林組合の 2 階をお借りし、そちらで 1 年間運営をさせていただきます。改修が終わりましたら、小学校内で学童クラブの運営させていただく予定であります。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 今回質問させていただいたのは、これ総務のほうの予算ですが、東野コミュニティの中につくるという予算で今回計上されていて、途中から変わったわけですが、当初予算でこう盛られているということは改修事業がこれ変更されるということですね。地元への説明は、東野コミュニティの中に作りたいでという話で、小学校のほうは難しいという話の中で、私どもはそういうふうに聞いていて、先般、会議があったときに初めて市のほうから説明があって、当然予算の絡むことですので、ソフトだけなら場所が変われば、簡単にできることですが、この辺のところは副市長さんに答えていただいたほうがいいと思いますが、予算措置、当初予算で変わるならば、ここで審議することはちょっとしっかりとしっかりと慎重に審議しなければいけないことだと思いますので。

- 委員長 ; 副市長。
- 副市長 ; 学童のコミュニティの改修は見ておりません。それは学校、教育のほうで見ております。もう少し言いますと、当初は東野コミュニティで学童をやるということでしたけれど、基本的に恵那市の学童は学校に置くということでやっておりますので、学校に置けないかという再確認をしたところ、学校の一室でできるということが確認できましたので、東野の小学校で学童を行います。その学童の部屋1室を1階部分に置きますと、今、学年の入っているところは部屋がなくなるので押していく形になりました、パソコン教室を今回改修して普通教室にするということになりました。東野のコミュニティの学童の部屋はもうかまいませんが、東野コミュニティそのものは今回改修計画に入っていますので、全体の改修計画に入っていますけれど、学童の部屋としての改修はございません。
- 委員長 ; 2番委員。
- 2番委員 ; 私の言いたいのは、コミュニティをかまって当然お金がいるわけですね。それが今度の予算に当初から上がっているわけですけど。コミュニティを改修される予算わかりますか。その中に今の学童保育を設置しますよと、これで部屋をこういうふうに改造しますよという話があつたり、当然予算も伴うものですので、それが場所が変わったということは、当然コミュニティの予算と学校の学童保育予算は、一緒になれば、一緒のものなのかわかりませんけど、コミュニティ改修事業が変更されていれば予算が変わってこなければいけないだろうと思っているんですけど。変えてありますか。その辺のものが全く地元に説明がなくて、私はちょっと疑心暗鬼になっている。市長さんに一応一言言いたいわけですけど、ある事業をやつたときに建築確認を出したら、耐震とかいろいろがやってない。これは見込んでおりませんよこういう話で、それは、予算に入ってないから地元で見てくれよこういう話でした。ことは、なぜこういう疑心暗鬼になっているかということは、例えば車を注文しました。車代はこれだけですよと、あと保険がかかります、こういう諸々がかかります。そのものは全く見てないので、地元に見てくれとこういう話が出ましたので、それは地元でみました。ただ、当初予定していたより大きな費用になったものですから、また地元で寄附を募って施設整備に充てたと、こういう形で。市の方へは直接金は上がってきていませんけど、地元ではそのお金を工面していますので、当然事業計画されたならば、全てのものを網羅して、こういう費用がかかりますよと進めてかかれば。これが、例えばコストダウンするためにはこうするがあるとかいうんですが、そういう耐震とかいろいろで絶対的に必要なものは、当初予算の中に盛るべきだと思っていますので、東野全体として、東野って私自身だけかもしれませんけど、ものすごくその予算執行については、疑心暗鬼なところがあつて、余り信用できないということで、細かくなぜ変わったかということも説明が私ども聞いていませんし、地元のまちづくりの会長に聞いても変わったげなぐらいの話だけだったので。例えば当初は、部屋を壊して放課後児童クラブ、目の届くところが1番いいだろうという話で、少々ほかのキャパが狭くなつてもいいことだということで話したら、最初は言われたように小学校使えば1番いいんじゃないかと子供少ないので。そうしたら学校ではなかなか難しいという話を聞いていましたので、それがコミュニティの改修に合わすというのがありますと、当然

予算その辺のところ私は、総務のほうに関係していませんので、細かい説明を受けていませんのでわかりませんが、その辺が大丈夫かなということで今回質問させていただいたことです。こそっと言えばいいですけど、公の場で一言言っておかないと、ものすごく疑心暗鬼になっているということです。

委員長 ; 今の質疑に対し、教育長。

教育長 ; 今の件にかかわるかどうかわかりませんですけども、この学校施設内に学童を設置するという、この市全体の一連の流れへの経緯についてちょっとご説明をさせていただきます。ご承知のとおりに、少子化の中で余裕教室等は出てきております。そういう中で恵那市の学童については、公設保護者経営というスタンスでやってらっしゃる。各学校、調査をいたしました。まるっきり空き部屋になっていることはないわけで、何かしらに活用しておりますし、校長にしてみると、やはり学童というまた別のスタンスが施設内に入って来ることはなかなか線引きが難しいので、正直どの校長も拒んでいるような状況はありましたが、そういう時代ではないと。予算も他所を借りれば家賃もかかるというようなことの中で、この2年ぐらいかかって校長会の了解を得てきました。そういう中で、先だって私一般質問でもお答えしたようにタブレットを一括で入れていただいた。したがって少なくともコンピューター室は、今後使うことはなくなるのでコンピューター室の分をこれ大抵2階とかにありますので、1部屋分を玉突きで下へ下ろてきて、その一室を学童に充ててほしいということで校長会の了解を得て、工事にかかるところから順次そういうふうになってきております。東野小についても一時期、なかなか難しいというような話があったのも、その辺の経緯の中での、地域の方にはちょっと説明不足というか、説明が遅かったというかそういうことがあったかと思いますけど、流れとしてはそういうふうです。今そういう中で、ここでの質問に関連しないかもしれないんですけど、新たな課題もまた出てきておりまして、保護者さんや子供たちにとっては、学校の教育活動と学童というのは我々は線引きをしているつもりですけど、場所が変わらないわけですので一連の流れなんですね。しかも大変移動がないですから便利です。そういう中でこの2年間ぐらいで、需要が一気に増えてきた。例えば、明智では数年前までは全校児童の4%でした。これが今23.3%。中を見てみると、本当に学童ですから、保護者さんが本当にお勤めに出ていて、子供の居場所、安全というのが確保できないからということで、学童が設置されているのが本来の学童です。ところが、結局保護者経営といいながら、保護者さんが実際に経営することはできないのでどなたかに委託する。そうすると経営のあり方については、保護者早々は口出しをされない。その経営をやられる方々が、自分たちのやり方でどんどんやり方を経営的に進めていく。例えば、学童に来たらすぐに宿題を見てあげて、言ってみれば塾のような形。そうすると皆さんに行きたくなる。こういうふうで膨らんできているのが、明智であったり岩村であったり。恵那北小も数年前まで季節学童しかなかったのが今23.4%というふうに、若干ちょっと暴走している。こういう状況があるので私は子供というのは、家庭と学校で育てるのが基本で、それを地域が見守るのが基本だと思っていますが、そういう便利な状況になってきて、親の手から離れるということは、やはり家族愛の育成とか郷土愛とか、やがてこういうのが、何というか、しわ寄せが来る。この辺の一線はやっぱりしっかりと

我々は持ちながら、学童保育の手当をしていくべきだというふうに思っています。ある学校なんかでは、あそこはスクールバスで通っている。そうするとスクールバスの子たちはバスが来る時間までは校長の管理内ですから、校長の責任なんです。なのに、学童に行っているんです。スクールバスに乗って帰る。これはおかしい話です。結局、例えば学校帰りに塾に行く、そうすると塾に行った時点から、もう管理外です。これは保護者の責任。それがまた戻ってきてスクールバスに乗るというのはおかしい。でも保護者さんにはよくよく説明をしないと、こういうことわからないわけですね。これ別に縦割りをやっておるわけじゃない責任のきっちとした責任の所在を明らかにしておくという、こういうことはやっぱりしっかりやりながら進めていかなきゃいかんと思って、ちょっと余分なことまで話しましたけど。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; 2番委員のご指摘のあったように、地域へ話がまだいってない、しっかりとした話がされていないということですので、子育てとコミュニティと両方で公民館のほうと一緒にしっかりと説明したいと思います。なお、東野小学校のパソコン教室の改修事業は、予算資料の 51 ページを見ていただきますと、小学校施設改修事業費 4,400 万円がありその中で東野小学校のパソコン教室の改修の予算を見ておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 次に移ります。恵那市予算資料の 35 ページ 36 ページで、4款1項2目保健センター一般経費から4款1項8目地域医療確保対策事業費についてご質疑はありませんか。

委員長 ; 次に、恵那市予算資料の 35 ページ 36 ページで、4款1項2目保健センター一般経費から4款1項8目地域医療確保対策事業費について、ご質疑ございませんか。

5番委員。

5番委員 ; 36 ページの山岡健康増進センター管理運営経費についてお尋ねします。まず、この予算書見させていただきますと、一番に気付くのは事業内容に、これ毎年ですが維持修繕経費等が盛られているのですが、この予算から分析しますと、この予算はゼロなのにこの項目いつも付いているのです。この矛盾点が 1 点と。今回この減額は全て指定管理料の 236 万 1,000 円をただ減額しただけの状況なんです。ここで 1 番私が述べたいのは、この健康センターで、健康都市宣言して恵那市は増進を図っているんですけど、利用者はやはり年々増えているのです。それに対して 1 番の今施設から要望が挙がっていると思いますけど、ランニングマシンとかの健康器具が古くて、どうしようもなくて買い替えをもう 3 年も 4 年も要望しても未だに実現しないと。特に山岡の場合、調査しますと 4 台あるランニングマシンの業務用は 2 台であとは家庭用を入れているのです。この家庭用では絶対に壊れますし、そういうような状況下の中で、その壊れたときはこの指定管理料の中で賄えという考え方をお持ちなのか、そこをお尋ねします。ちょっと所管外ですけども、これが全く同じことが言えるのがまきがねの体育館で、体力センターと同じことが言えるのです。ここも毎年 1,000 人増えている。皆さん健康維持をしなさいと言いながら、こういう手当てを何もしない現状をやっぱり認識なさっていると思うんですけども予算を削られているのが現状なのか、上部に

挙がっているのか、そこら辺がやっぱり認識を持たないと。所管外ですけどまきがね体育館の器を直しても中が直っていないのが、この3年4年の現状ですので、それも述べて、健康増進センターの件で答弁願います。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 山岡健康増進センターの修繕費に関しては、一応 10 万円以下のものについては施設のほうで修繕していただく。10 万円以上のものについては市のほうで修繕させていただくという話し合いになっておりますので、毎年、どこかここかの調子が悪くなってくるところがありまして、やはりこちらのほうで修繕費 40 万だったかと思いますが持っております。すいません、68 万 8,000 円。修繕料は 68 万 8,000 円持っております。それから、利用者の方が増えております。それは、やはり中の方たちがいろいろ事業計画していただいて実施していただいているおかげかなというふうには思っております。それで、利用料のほうが収入として入っていっているのかなというふうに思っております。あと備品については、詳細のところは古くなっているとは思いますけれども、これをというような要望は今のところ細かいところはちょっとこちらのほうも把握しきれていなかったかと思いますけれども、今後またお話を伺いながら対応できるところは対応していきたいなというふうには思います。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; まきがね公園のことが出ましたので、お答えします。改修までは予算をつけずにきました。今回、改修しますので備品についても検討しますが、中に民間さんもありますので民間でできるところは民間でやっていただきて、それでもできないところ、あるいは市として補強しなくてはいけないところについての備品は整備していきたいというふうに思います。民間でできるところは民間でやっていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; ありがとうございます。所管外ですけども、まきがね辺りは器具のメーカーがもう存在していないっていうような状態もありますので、そのようなことで今後よろしくお願ひします。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。 3 番委員。

3 番委員 ; 36 ページの産後ケア事業です。これも新しく恵那病院で始まったということで、利用者もいらっしゃるようでよかったですけども、実際に使った方が何人かということと、その人の状況、どういう状況であそこの施設を使ったのかというその理由について教えてもらいたい。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 産後ケア事業の利用者は 3 人おられ、宿泊をされた方が 2 人、日帰りでの利用が 1 人になっております。利用された理由ですが、退院後に家族から十分な支援が受けられないことや育児不安があり、技術習得をするためという理由でした。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; そういうって、やはり支援がいる方が使われたということで、今の市のほうから切れ目のない支援といって皆さんのお子育て環境の状況を掴んでいらっしゃるので、そういう状況の中でここ使ったらどうですかっていうふうにお勧めをしていらっしゃるの

か、どういう状況で使われたのか。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 今おっしゃられましたように、産前産後サポートの産前のところで、そちらから、必要な方に利用していただいております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 次の質問ですが 36 ページの健幸まちづくり事業の中で、これも今年から市長の施政方針でありました美食と健康の人づくり事業というふうに主要事業にも書かれておりまして、どういった健康とどういうふうに結びつけてやるのかなというところで、その目的と内容とどういう成果を求めているのかと、事業費が幾らになっているのかなど。その4点お願いします。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 美食と健康の人づくり事業の内容としては、今も実施しておりますがプロの料理による料理教室と健康レシピコンテストと、あと食のアドバイザー養成というこれが新しいものですが、この事業に関するものです。目的としては、やはり生活習慣病予防というところを、うちの課ですので置いておりまして、食生活ですね、減塩とやはり野菜摂取を進めていきたいということを思っておりますので、子供のころから食生活を見直して、健康な食生活ができるようにしていきたいというところをおいております。料理教室に関しても、今年度大変好評で、先日終わったわけですけれども、来年度は、子供のところにも少しポイントをおいて、子供の料理教室も計画しております。あとレシピコンテストは引き続き行っていきますし、料理教室でプロの料理の方に健康のレシピを提供していただいているので、そのようなものを今後普及していきたいなというふうに思っております。予算ですね。細かい内容ですね。

委員長 ; 答弁は後ほどよろしいですか。

健幸推進課長 ; 美食の関係の細かい内容でいいですか。新規事業は、食のアドバイザーの養成講座の関係の所っていう事でいいですか。それは講師料とかあと需用費とか食のイベント。91万円です。需用費とかで約91万円です。新しい事業については。

委員長 ; 会議の途中ですが、ここで10時50分まで、暫時休憩といたします。

(暫時休憩 午前10時38分)

(再 開 午前10時49分)

委員長 ; 休憩前に引き続き会議を再開いたします。先ほどの答弁、健幸推進課長、お願いします。

健幸推進課長 ; 先ほどのお話ですけれども、目的は減塩と野菜摂取を進める健康的な食生活ができるということです。生活習慣病予防を目的にしております。事業としては先ほどもお話ししました料理教室、レシピコンテスト、食のアドバイザー養成講座なんですが、3つの事業で合計219万7,000円ほど計上しております、その中の新たな食べるプロジェクトの食のアドバイザー養成に関しての予算が91万8,000円ほどになっており

ます。あと、先ほどレシピについて普及啓発を図っていくというお話をしましたけれども、クックパットも活用しまして、そちらのほうでも普及啓発が進めていけるのではないかなというふうに思っております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 新しくアドバイザーを養成すると言われましたね。このアドバイザーの役割としてはどういうことやるのかっていうことです。前、ちょっと聞いたかもしけんが食生活改善協議会の委員、この方たちも減塩とか野菜を摂ってねっていうそういう市民の啓発活動をやっているんですけど、こちら辺との話ができるでいて、どういうふうな役割分担するかとか。そこがないと、あれ同じことするんだろうかっていう、そういうふうに思うんですけども。

委員長 ; それで、質問は。

3番委員 ; 質問はどういうふうに違いがあるって、アドバイザーの役割は何をする人か。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 食生活改善推進員という方が今、現在うちの組織としてみえます。これは全国組織になっておりまして、栄養教室も終了し栄養について理解をして、さまざまなボランティア活動していただいておりますけれども、今回のこの事業については活動の幅を広げていただくということで、地産地消だったりとか、そちらのほうも進めていきたいので、農政の関係とか商工の関係にもそのような活動をしてみえる方がみえるんじゃないかということで、そちらのほうにも働きかけて活動の幅を広く進めていきたいということで食生活の方にももちろん働きかけます。食生活改善推進員の方も、こちらの目的を賛同していただいた方には、やはりこの食のアドバイザーということで一緒に活動していただきたいというふうに思っております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; もう、ちょっとあんまりイメージがわからないんですけども、そのアドバイザーになった場合、やることは何ですか。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 今現在、食生活の方々がやっていらっしゃるようなボランティア活動も含まれます。それから、あとは地産地消というか野菜の良さも広く広げていっていただきたいなというふうに思っておりますので、そのような活動も、今後考えていくべきいいなというふうに思っています。総合的にということで考えております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 大体わかりましたけど、ちょっとお願ひですけど、新しい事業やるときに、ぜひこれ多分ことしの目玉事業とかなんですよね。そういう時にやっぱり事業提案みたいなそういう紙を是非出していただけたらと思いますので。

委員長 ; 要望でよろしいですか。

3番委員 ; はい。

委員長 ; その他、ご質疑ございませんか。2番委員。

2番委員 ; 36ページの1番下段ですが、地域医療確保対策事業ということで、将来の医師看護師さんに、これ奨学資金を貸し付けてみえるのですが成果とか今の状況をちょっとお伺いしたいです。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 医師確保につきまして、東濃地域で行っております医師確保奨学資金貸付事業でございます。奨学資金の貸し付けを始めたのが、平成 20 年からで 8 名に貸し付けを行っております。本年度貸付者が 4 名で、貸し付けが終わった後は研修期間に入つて後期研修に入るということです。後期研修の終了予定が一番早い方で平成 30 年度末までということで順調にいけば、平成 31 年の春から第 1 号の方が就職される予定です。現在は 8 名の方に貸し付けということで確保しております。看護師でございますけど、2 名に貸し付けております。1 名の方は貸し付けが終わりましたが、学校の就業の義務である 2 年ぐらいで就職されるということです。あと 1 名の方は現在貸し付け中でございまして、その方は今年度途中から海外留学中で、また来年、引き続き貸し付けて再来年からという状況でございます。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 無いようですので、次に恵那市予算資料の 7 ページ、8 ページの債務負担行為（現年度議決分）所管部分についてご質疑ありませんか。7 ページ、8 ページであります。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 無いようですので、次に予算資料の 9 ページから 12 ページの地方債の状況（一般会計分）所管部分についてご質疑ございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 次に、予算資料の 13 ページから 14 ページの基金の状況（一般会計分）所管部分についてご質疑ございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 次に、予算書の 2 ページから 5 ページの第 1 表歳入歳出予算所管部分についてご質疑はございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 次に予算書の 9 ページから 11 ページ、歳入歳出予算事項別明細書所管部分についてご質疑ございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; その他、全体を通して所管部分について他にご質疑はございませんか。

(「なし。」と声あり) 何ですか。

(マイクオフ)

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; すいません。3 月補正分のがん検診、なぜこれだけ減額になるかというところですけれども、先ほどお話ししたように、個別検診の自己負担分を安くしたので、個別検診のほうを大勢受けられるのではないかということで集団から個別に流れるというふうに見込みまして、個別の人数を多くしました。集団を少し減らしましたが、単価的にはやはり個別のほうが単価が高いということで多くなっておりまして、少ないのが見込みとちょっと違ったのが、胃がん検診を個別で 350 人見込んでいたのですが 160 人だったということと、あとは子宮がん検診も個別で 800 人受けていただけるかと思っていたのが 479 人、あと乳がん検診も 1,005 人見込んでいましたが 855 人というこ

とで、個別にあまり流れずに集団のほうが予定よりも大勢受けてみえたということで、個別のほうが単価が高いので減額ということになりました。やはり、がん検診の受診者は増やしていきたいという思いがありましたので、先日、生命保険会社との連携協定も結ばせていただきまして、個別でアタックしていくという方向で、来年度受診率増を狙っていきたいというふうに思っております。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑を終結致します。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第 35 号 平成 30 年度惠那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 35 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、特別会計・企業会計に移ります。

はじめに、「議第 36 号 平成 30 年度惠那市国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたします。惠那市予算資料の 59 ページから 64 ページまで、ご質疑ございませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 63 ページの歳出のほうの特定健康診査等事業費。惠那市も今四十何% 特定検診、頑張っているんですけど、まだ受けていただけない方もいらっしゃるということで今回、前年度と比較して 548 万 7,000 円の増。この経費の説明、心電図のことを言われたと思うんですけど、これの取り組みの内容を教えていただきたいです。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 全協の時もちょっとお示ししましたけれども、心電図を今まで医師の指示がないと受けられなかつた方を 30 年度からは集団検診を受けた方に限られますけれども、心電図込みのセットを負担金 500 円で受けられるというふうにしましたので、その単価の関係で予算が増えております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 心電図を撮ることによって、より早くその異常がわかるということでいいと思うんですけど、またこれも先ほどのがん検診と一緒にやっぱりきっちとしたその周知で受けただくことが大切で、この予算が生かされると思うんですけど、そこら辺の周知の方法、今年度どうするか。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 今年度もあらゆる手、思いつく手をやっております。はがきを個別に 2 回送付、個人勧奨の電話、告知放送、広報等々やっておりますので、あと自治会のほうにもここにという重点地区 2 カ所に選定しております、特別に入って細かく説明する地区、あるいは全体に説明していく地域というふうに、より一層細かく説明して PR していき

たいと思っております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; それで、受診率どれぐらいきちっと目指すかっていうことが 1 点と、国保の運営協議会時もデータヘルス計画を公表されていましたけども、その中でも、いろんな項目がありました。恵那市としては、いろんな項目の中でやっていけばインセンティブ予算というのがいただけるという話もありましたので、特定健診以外のことでも、どの辺を強化していくか。予算をいただけるような中身をきちっとやってくことが大事だと思いますけども、ちょっと健康づくりのほうにもつながるかもしれません。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; インセンティブ試行期間で 29 年度まで終わりまして、健幸推進課長とも一緒に進めています。先日お示しましたように 1,741 市町村の内 166 位という高得点をいただきましたので、30 年度はそれが反映されて、少しいただけるのかなというふうに思っておりますけれども、いよいよ平成 30 年度から本格的なインセンティブの元に事業が進めていくことになります。共通項目固有項目等と保険者によって示されている内容が違いますけれども、やはり国が求めているのは健康であるのをとにかく取り組んでほしいと。市民一人一人取り組んでいただく、それによって取り組んでいるところに交付金をたくさんあげよう。取り組まないところはちょっと遠慮していただこうというような、医療費抑制のためのっていう、後には隠れていますけれども、当市は健幸都市宣言を掲げておりますので、やはり特定健診の受診率、指導率、あとがん検診の受診率も項目に入ってきたので、そこを健幸推進課と一緒にやていきたいなというふうに思っておりますし、あと共通項目で商工部局、商店街との連携というのも 30 年度から新たに点数に入ってきたので、その辺も健幸推進課のほうに私たちも参加させていただいて、健康ポイントも充実するよう連携をとっていきたいと思っています。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ないようですので、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論ありませんので、ただいまから採決に移ります。

「議第 36 号 平成 30 年度恵那市国民健康保険事業特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 36 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 37 号 平成 30 年度恵那市介護保険事業特別会計予算」を議題といたします。恵那市予算資料の 65 ページから 69 ページまで、ご質疑はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 1 点お伺いします。68 ページの任意事業費の中にありますけども、これ私の勉強不足

で申し訳ないんですけども、住宅改修理由書作成手数料というのがあるんですけど、これ介護の時に補助金が出て作るのですが、この手数料ということは誰か民間かどこかに委託をして作成しなければできない申請書になっているんですか。この手数料は誰にわたっているか教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; これはケアマネにお願いをして理由書を書いていただくもので、ケアマネのほうに手数料をお支払いしております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 67ページの介護サービス等諸費です。これが27年度から28、29とすごく増えてきていたんですけど、今年度50億円ということで下がっています。それで高齢者が増えたまた介護保険料も上げたっていうことで、減額するっていう主な理由は。主な理由でよろしいんですけど、どういった背景ですか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; まず介護保険料、先ほど説明しましたけども負担率が1%上がったっていうことで保険料の部分は上がってきております。それで介護給付費につきましては、高齢者は増えているのですが認定者も若干増えております。ですが、その中で全員がサービスを利用しているというわけではなくて、85%前後の方が利用されていて、利用者は26年ぐらいからほとんど変わってないような状況であります。介護予防のほうが減ったっていう、先ほど言いました通所と訪問の分が減ったということでの減額になっております。

委員長 ; 他にございませんか。3番委員。

3番委員 ; それで、67ページの介護予防サービス等諸費。これも4,700万円ほどマイナスになっております。この減額理由もお願いします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 申し訳ございません。先ほど申し上げました通所と予防の部分がここに影響してきます。先ほどの介護サービス等諸費は全体的なそのサービスの利用が抑制されたということでの減額となっております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 全体的に抑制されたから介護予防のほうも抑制されますということですね。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 要支援1、2の方それからチェックリスト利用者の方の事業になりますけども、介護予防通所事業それからは訪問事業というところが総合事業のほうに移ったということでの減額になっております。

委員長 ; 他に。3番委員。

3番委員 ; 総合事業のほうがプラスになっているというふうな理解でいいですか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; そういうわけになっています。予算で見ますとマイナスになっていますけども、人件費の部分での移動がありましたのでマイナスということになっております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; これは確認ですけど、要支援の方もきちんと介護予防が受け入れるという前提に立つ

ているということでよろしいですか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 市全体の中で認定率が 17%前後ということで、残りの 83%の方は認定を受けていない、もしくは何かの理由で受けていない方もみえるかと思いますが、その方々の介護予防のほうに力を入れていくということでございます。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 地域支援事業の中のことでのこと幾つかお願いします。包括的支援事業というところの科目があると思います。この中で認知症初期集中支援チームという内容が出ているんですけど、これについてどういう内容かということと、市内のお医者さんで認知症サポート医として仕事される人、お医者さん、そういった方が今何人いらっしゃるか。もう一つ、生活支援体制整備の中で生活支援コーディネーターと協議体の設置というふうにありますけど、これ新しいことだと思うんですけど、この説明もお願いします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; まず初期集中支援チームは、認知症にかかるされた方を含めた家族の最初の取つかかりのところで集中的に支援をして後の支援を継続していくということで、今議員おっしゃられた認知症サポート医を中心に包括支援センター、それから関係者を含めた中の集中支援チームを作つて、その家に訪問して支援計画をしていくということになります。認知症サポート医につきましては、多分 2 名か 3 名だったと思います。先日、東野公民館のところで認知症講演会を行つたのですが、講演された鷺津先生という方が昨年度取られて増えております。それから協議体につきましては、地域ケア会議というのを今年度から特に推進をしてやつております。その中で、市全体の中でやる地域ケア会議が一番上にあります、その下に各 13 地域での会議。それから個別に行つ本当に個別の会議っていう三層になっております。その中で協議体という名目しておりますのは、市全体がその協議体という中で、市全体の中の協議会の中でコーディネーターを置いて、それぞれの課題について審議をしていくということで今進めております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; すいません。初期集中チームのこと、先ほどお医者さんと誰と誰がチームで行く。ちょっともう 1 回。そして、その方たちは、何かどういったアクションがあつて行かれるのか。その辺どういったところに認知症の方がいてとか。きっと情報がないと思うんですけど。どういうふうに、このアクセスしてしたらいいんですか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; うちの地域包括支援センターに情報を集めていただいて、事務局が地域包括支援センターになっておりますので、そこで集中支援チームを作ります。専門の職というのは、医師のほかに保健師、看護師、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士等ということになつておりますので、そこの中での人選をして進めていきたいと考えております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; どういうふうに認知症の方にアクセスするのですか。どこから情報を得るのか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; これは家族であつたり民生委員であつたり、いろんなところからの情報を得て、その

中で、その人は集中的に支援すべきかどうかという判断した中で支援をしていくということになります。

委員長 ; 他に、3番委員。

3番委員 ; 協議体と言われましたけど、また何か新しい組織を作るっていうことじゃないですか。地域ケア会議も本当自治区の方とか民生委員の人とか、いろんなその町の中の活動をしていらっしゃる人たちが、主に集められてお話しするんですけど、その組織イコールということですか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 各地域でそれぞれ集める会議と市全体で行う会議ということで、市全体は市の中の代表ということでの会議をやっております。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。3番委員。

3番委員 ; 68ページの任意事業のところです。介護相談員派遣事業がございますけど、たくさんいろいろあります、その中の介護相談員派遣事業がありますけども、これについてですが、今、相談員さんが派遣に行っている施設は多分全ての施設ではないと思うんですけど、主にどういった施設に行っておられますか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 主に老人福祉施設、特別養護老人ホーム、それから老健というところに出向いております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 今、その本当に施設がいっぱい増えて、施設のご利用者の中からやっぱり施設の対応についてとか、こんなふうだったとか、こんなふうに対応されている方がいたとか、そういう話をちょくちょくお聞きするんです。私は介護相談員でないけどお聞きするんですけど、そういうときに、今特養とその大きな施設しか多分この方たちに行っていないということですけども、市内のデイサービスもたくさんできたんで、そういうところの訪問とかをこの方たちが行くということはできないですか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 今、現在進めているのは入所施設を中心にやっておりまして、在宅でのサービスは通所は在宅のサービスになりますので、お家に帰られて家族とかに相談できる方々というふうに思っておりまして、入所している方はそういう相談ができないということで、施設のほうに出向いていっているというのが現状です。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第37号 平成30年度恵那市介護保険事業特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第37号」は原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

委員長 ; 次に、「議第 42 号 平成 30 年度恵那市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。恵那市予算資料の 77 ページと 78 ページで、ご質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第 42 号 平成 30 年度恵那市後期高齢者医療特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 42 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 44 号 平成 30 年度恵那市病院事業会計予算」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。恵那市予算資料の 85 ページから 89 ページまで、ご質疑はございませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 1 点、お聞かせ願います。88 ページの建設改良費の部分でございますが、今度ありがたいことに障がい者用のシェルターを造っていただけるということで予算計上しておりますけども、このシェルター工事の他の部分が隠れていて、私ちょっと疑問に思うんですけど、6,850 万円の工事請負費の中で、シェルターの部分はそんなに僕はしないと思うんですけど、その部分と他の部分の額は何かを教えてほしいんですけど。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 工事請負費の身体障がい者駐車場シェルター工事の件だと思います。上記に医師住宅の設計委託という項目がございますけど、この工事請負費 6,850 万円の中には医師住宅建築も入っておりまして、シェルター工事だけは 4,000 万円で 3 月補正でお願いしました 4,000 万円を減額させていただいて当初予算に移動させてもらっております。それ以外の 2,850 万円については、医師用の住宅を計画しております。

委員長 ; 他に、5 番委員。

5 番委員 ; 意見ですけど、住宅建てるならやっぱり設計委託だけじゃなくて、住宅と載せてくれないと予算書にならない。意見だけ申し上げます。

委員長 ; 要望で。他にご質疑はございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第 44 号 平成 30 年度恵那市病院事業会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 44 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 45 号 平成 30 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計予算」を議題といたします。恵那市予算資料の 90 ページから 94 ページ、ご質疑ございませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 90 ページです。診療所事業収益の内訳が外来収益のところにありまして、それぞれの診療所の 1 日当たりの人数とかは書いてあります、恵那病院のところはちょっと委託のところは抜きまして、ほとんどが減少しているわけです。それで特に三郷の診療所ですけども、三郷の診療所というのは本当にもう平成 24 年の決算のときは平均 15 人ほどいまして、それがもう年々減ってきてています。教えていただきたいのは、実人数利用者。件数じゃなくて何人の方がここを利用しているのかということです。今じゃなくてもいいんです。教えてもらいたいということと、実人数です、件数じゃなくて。もう一つは三郷診療所については、このへき地指定が現在でもまだあるということですか。その国保の診療所は、へき地という位置づけで少し詳しいことわかりませんが、周囲に医療機関が結構ありますけど、これから今年度はやるとしても 30 年度はやるとしても、見通し的なもの。このままで継続していくのか。そこら辺も少しお聞きしたいです。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 三郷診療所の実人数です。延べ患者数といたしましては、予算は 2,732 人と組んでおりますけど、平成 28 年度の決算数字といたしましては 2,871 人です。これは延べ患者数でございます。実人数は少し調べないと分りませんので、後日、情報提供させていただきます。レセプトなどを見れば少しあかると思いますので、少し時間が掛かると思います。それでへき地診療所でございます。へき地診療所は三郷診療所に始まって飯地、山岡、串原診療所とございますけど、これらについては近隣に医療機関がないということで設置してございますので、どこまでということはないんですけど、当然、引き続き事業は進めさせていただくというつもりでおります。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第 45 号 平成 30 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 45 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了致しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

委員長 ; ありがとうございました。それではこれをもちまして、平成 30 年第 1 回市民福祉委員会を閉会致します。大変、ご苦労様でした。

午前 11 時 29 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 堀井文博